

# 国民年金の納め忘れは ありませんか？



## ❖ 納付の時効は2年間 ❖

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。あなたが納付する国民年金が、高齢者世代の生活を支えています。同時に、あなたや家族の年金権を守るためにも、国民年金は忘れずに納付しましょう。

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、障害基礎年金や遺族基礎年金があります。国民年金を納付期限までに支払っていないと、このような年金給付を受け取れないことがあります。

また、納付期限から2年間を経過すると国民年金を納付することができなくなりますので、日本年金機構から送付される「納付書」で、金融機関・郵便局、お近くのコンビニエンスストアでお支払いください。



### 例えば…

令和3年1月分（2月末日が納期限）の国民年金が未納の場合、令和5年2月までは納付することができますが、令和5年2月をすぎると時効により納付できなくなります。

## ❖ 一括前納で割引あり ❖

国民年金の納付を、「一括して前納」すると割引があります。さらに、一括前納を口座振替にすると割引額が有利になります。

口座振替のお申し込みは、年金事務所、各金融機関の窓口又は役場町民課の窓口で、申し込み用紙に必要事項を記入して、金融機関届出印を押印の上、お申し込みください。

なお、口座振替での一括前納は2月末が申し込み期限となっておりますので、希望される方は、お早めに手続きください。

## ～国民年金は忘れずに納めましょう！～

＝年金は世代と世代の支え合い＝

お問い合わせ先

・町民課戸籍医療年金係 (TEL 2-2453)  
・函館年金事務所 国民年金課 (TEL 0138-56-1165)

(有料広告)

## タクシー乗務員募集！



タクシー乗務員・スクールバス乗務員

・各種保険完備 ・二種免許養成制度あり



＝委細面談＝

(有)おしゃまんべ交通 山越郡長万部町字長万部31番地 ☎(代表) 01377-2-2226